

2011.3.2「民主党よ、審議拒否をするな」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。

午後8時前の今、明日開会するはずであった参議院の予算委員会を開かないという通告が、民主党側から来ました。政権与党の民主党が審議拒否をするというのは前代未聞のことです。事の発端は二日前、明け方の四時過ぎまでかかって衆議院で予算のみが可決されました。その際、新聞報道にもありますように予算案は可決されましたが、財源のための特例公債法、つまり赤字国債を出すという法律案が一切審議されておられません。そのため、参議院にはそれが送付されていないのです。94兆円の内40兆円以上が赤字国債ですから、54兆円の財源しかないまま、予算を出すというのは考えられない事です。自民党は、赤字国債を出すための法律を含めて参議院に送るよう再三に渡って要求してきました。また、現実には、衆議院では民主党が圧倒的に多数なのですから、一緒に送付することは簡単にできるはずなのです。しかし、その努力を一切せずに、わざわざ分離して参議院に送ってきたのです。その魂胆は、予算が衆議院を通過後に一ヶ月経過すると、参議院で審議しようがしまいが自動的に通過することが憲法にも規定されているところにあります。

予算関連法や赤字国債などに自民党・公明党・社民党が反対していて、通る目途がつかないなら、わざわざ参議院に送る必要もないし、むしろ送らないことで不具合を作り出そうとしているように見えます。そうすることによって、

参議院側の反発を招いて審議拒否することを予想しているのでしょう。民主党にとって、審議拒否されることは好都合です。それは結局放っておいても一ヶ月経つと自動的に予算が通るので、我々にずたずたにされるよりも、粛々と審議拒否してくれればいいと思っているからです。そのため、瑕疵のある形で予算案を送ってきたのでしょう。

それに対し、我々は憲法 60 条を引用し、それは全く許すことは出来ない暴挙だと抗議しました。憲法には、「衆議院が可決をして、参議院がそれを受け取ってから一ヶ月以内に結論が出ない場合に」、と書いてありますから、我々は不具合のある予算は受け取っておらず、昨日まで保留にしておりました。そして、今日の昼過ぎに、西岡参議院議長の計らいで枝野官房長官が参議院に出てきて詫びを入れ、そのことを受けて今日受け取り、話が収まったのです。ですから、衆議院が可決した日と一日ずれて参議院の審議の 30 日間のカウントが始まることになりました。あとは、明日から予算委員会に臨めばいいはずでした。メンバーも既に決まっており、私を含めた質問メンバーを通告しております。あとは時間配分だけを決めるだけだったのです。前国会の前例を倣いながら、このように調整していったという矢先に、民主党の理事が集まらないというのです。なので「これはどういうことだ」と聞くと、彼らはもう帰ってしまっただけなんです。どうやらこれは輿石議員会長の命だったようです。我々は理事会を開くために待っていたのに、結局予算委員会の理事会が開かれ

ず、明日の委員会は開かれなないということが、たった今、民主党の国対委員長から自民党の国対委員長に通告してきたというのです。これは前代未聞の与党による審議拒否です。

こういう事態がなぜ起きたのかというと、参議院で審議してもしなくても一ヶ月経てば衆議院の予算が通ることになるので、一日たりとも審議をして欲しくないと思ったからでしょう。参議院で審議をすればするほど衆議院以上にたくさん問題点が指摘されるので、審議されることを恐れたのだらうとしか思えません。その気持ちは分かりますが、私たちは、徹底的に予算案について追及する予定でおりました。与党の政府というのは、自分たちの予算案を審議させて一日も早く通してもらい、そして審議を通じて国民に知ってもらうことが一番重要だと考えるべきです。しかし、その責任を放棄してとにかく、自分達に不利なことを質問されることから逃げるという出鱈目をしています。これは今回の予算委員会だけでなく、あらゆる所にこの種の出鱈目が出ています。私は、今日こそ、本当に怒り心頭で、怒りが収まりません。今日は、その事を知って頂くためにビデオレターを配信しました。ぜひ、国民の皆様方、今、民主党政府で何が行われているのかということ、そしてとんでもないこの現実を知って頂きたいと思います。ありがとうございました。